

# 業務月報

令和8年2月

ハローワーク川本

浜田公共職業安定所 川本出張所

邑智郡川本町大字川本301-2

TEL 0855-72-0385

FAX 0855-72-0386

## 雇用情勢の動向

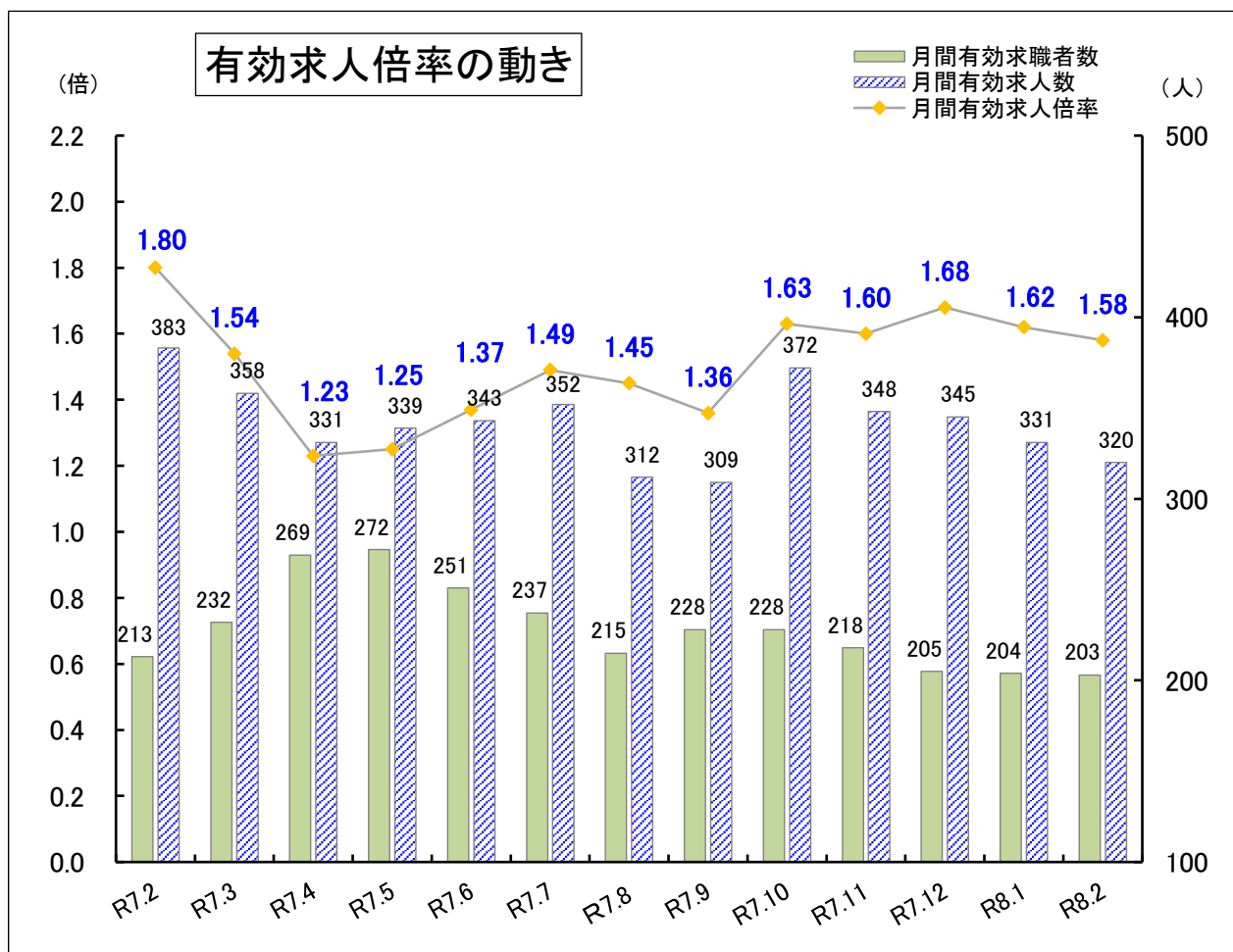
新規求職申込件数(オンライン含)は38件で、前年同月比9.5%(4件)減少しました。

月間有効求職者数(オンライン含)は203人で、前年同月比4.7%(10人)減少しました。

新規求人数は86人で、前年同月比23.2%(26人)減少しました。

月間有効求人数は320人で、前年同月比16.4%(63人)減少しました。

月間有効求人倍率は1.58倍で、前年同月比0.22ポイント下回りました。



(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年10月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等を含みます。

有効求人倍率	島根県	川本
	1.37	1.58

## 職業紹介状況

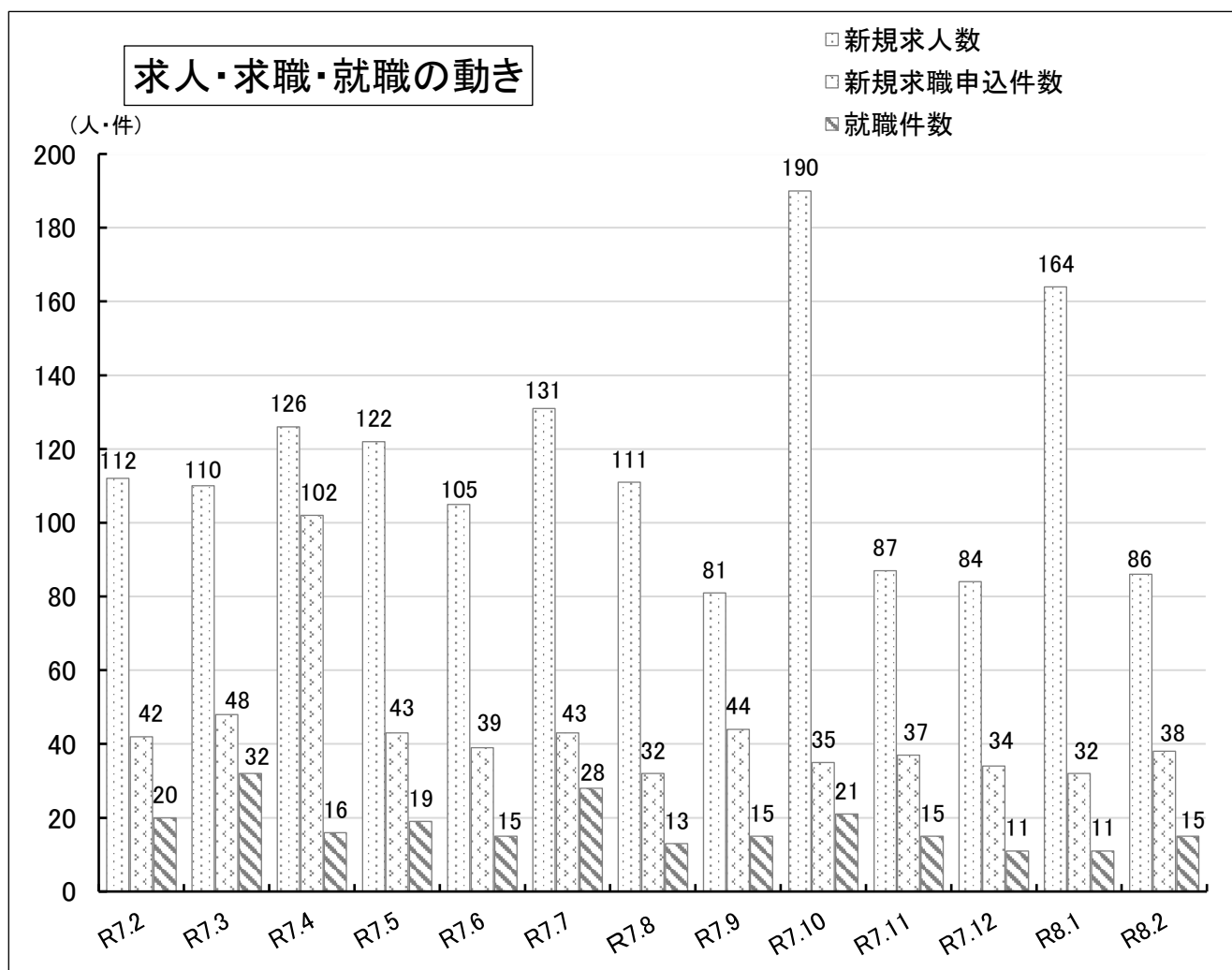
項目	当月	前年同月	対前年比	項目	当月	前年同月	対前年比
① 新規求職申込件数	38	42	▲ 9.5	⑥ 求人倍率	新規	2.26	2.67 ▲ 0.41
うち 55才以上	20	18	11.1		月間有効	1.58	1.80 ▲ 0.22
② 月間有効求職者数	203	213	▲ 4.7	⑦ 紹介件数	31	34	▲ 8.8
うち 55才以上	87	89	▲ 2.2	うち 55才以上	16	18	▲ 11.1
うち (保)受給者	50	62	▲ 19.4	うち (保)受給者	10	7	42.9
③ 新規求人数	86	112	▲ 23.2	⑧ 就職件数	15	20	▲ 25.0
④ 月間有効求人数	320	383	▲ 16.4	うち 55才以上	8	11	▲ 27.3
⑤ 充足数	14	21	▲ 33.3	うち (保)受給者	6	5	20.0

## 産業別求人状況

産業	当月	前年同月	対前年比	産業	当月	前年同月	対前年比
農・林・漁業	3	5	▲ 40.0	情報通信業	0	0	
鉱業・採石業・砂利	0	0		運輸業・郵便業	1	1	0.0
建設業	12	9	33.3	卸売・小売業	11	6	83.3
製造業	0	2	▲ 100.0	金融・保険業	0	0	
食料品・飲料等	0	0		不動産業・物品賃貸業	0	0	
繊維・衣服等	0	0		学術研究 専門技術サービス業	2	0	
木材・家具等	0	0		宿泊業・飲食サービス業	0	8	▲ 100.0
窯業・土石製品	0	1	▲ 100.0	生活関連サービス 娯楽業	0	0	
鉄鋼・金属製品	0	0		教育, 学習支援事業	9	1	800.0
一般機械器具	0	0		医療・福祉	44	70	▲ 37.1
電気機械器具	0	0		複合サービス事業	1	1	0.0
輸送用機械器具	0	1	▲ 100.0	サービス業	3	6	▲ 50.0
その他	0	0		公務・その他	0	3	▲ 100.0
電気・ガス 熱供給・水道業	0	0		合計	86	112	▲ 23.2

## 雇用保険業務取扱状況

項目	当月	前年同月	対前年比	項目	当月	前年同月	対前年比	
適用事業所数	358	355	0.8	受給資格決定件数	8	10	▲ 20.0	
新規適用事業所数	0	0		初回受給者数	2	13	▲ 84.6	
廃止事業所数	2	0		受給者実人員	33	48	▲ 31.3	
被保険者数	4,311	4,345	▲ 0.8	支給金額(千円)	4,313	5,198	▲ 17.0	
資格取得者数	45	21	114.3	再就職手当	人員	3	3	0.0
資格喪失者数	27	19	42.1		金額(千円)	1,070	1,260	▲ 15.1



### 人員整理の状況

項目	年月	5年度計	6年度計	7年												8年	
				2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
事業所数		10	9	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
解雇者数		16	18	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	

## 新規学校卒業者の採用に向けた日程等

2027年3月卒業・修了予定者に係る求人受理（受付）、推薦（紹介）、選考開始等の時期は、次のとおりです。採用計画を早めに立て、早期の求人手続きをお願いします。

	高 校	大学・短大・高専 専修学校・能開校
求人受理（受付）	ハローワークで受理（受付） 6月1日以降	ハローワーク及び大学等で受理 2月1日以降
大学等求人票の学生への展示・公開		ハローワークで受理した求人は 4月1日以降 (大学等で受理した求人は、 大学等の自主的判断)
求人票の返戻、推薦依頼 高校への送付	7月1日以降	
推薦（紹介）開始	推薦文書の到着 9月5日以降	学校推薦は原則として 6月1日以降
選考開始	9月16日以降	
採用内定	9月16日以降	正式内定 10月1日以降

事業主・被保険者の皆さまへ

## 令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。)
- ・ 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

### <令和8年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	<b>5/1,000</b>	<b>8.5/1,000</b>	5/1,000	3.5/1,000	<b>13.5/1,000</b>
(令和7年度)	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	6/1,000	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和7年度)	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	<b>6/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	6/1,000	4.5/1,000	<b>16.5/1,000</b>
(令和7年度)	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。